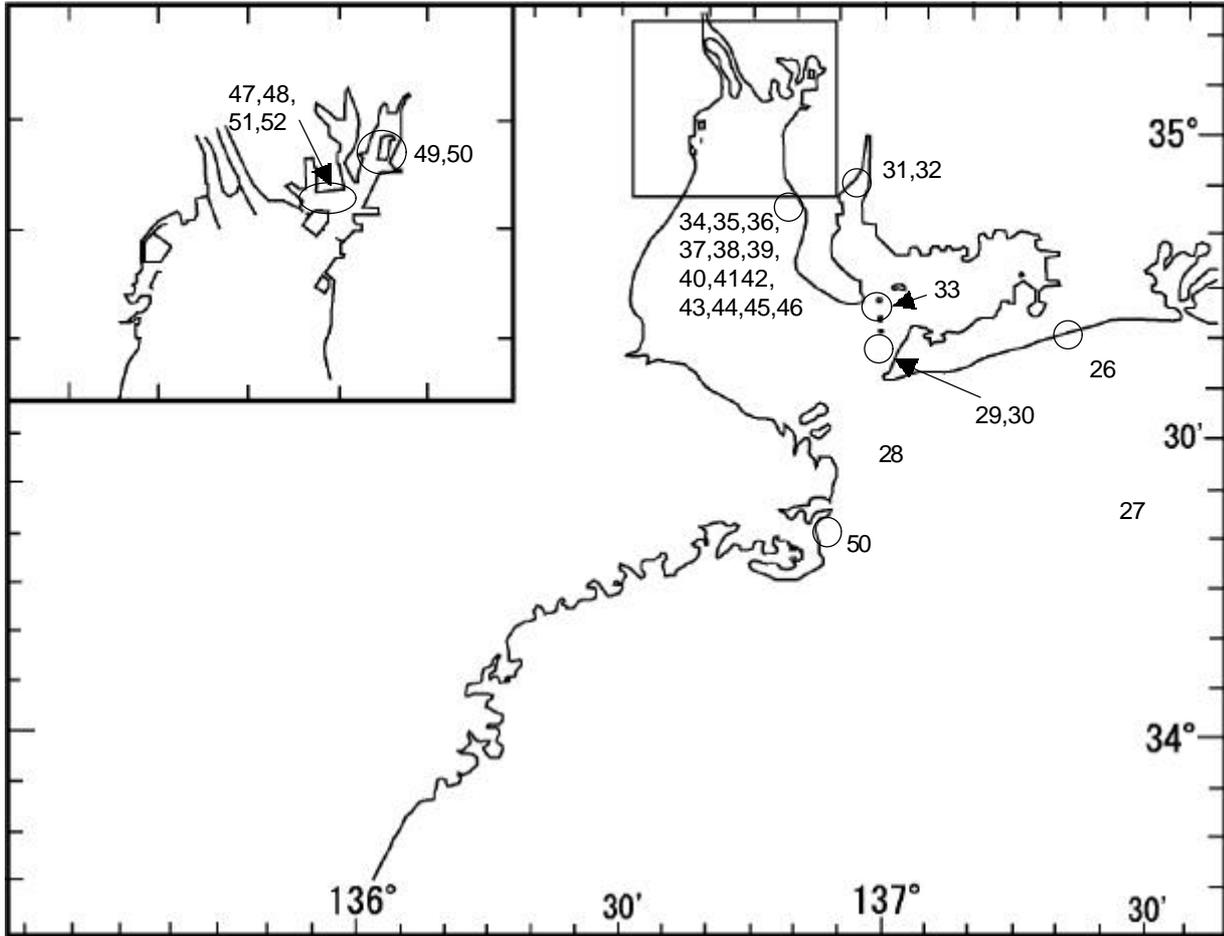


四管区水路通報第 2 号

平成 17 年 1 月 1 2 日

第四管区海上保安本部

第 2 6 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港東方	水路測量
第 2 7 項	本州南岸	遠州灘	射撃訓練
第 2 8 項	本州南岸	遠州灘	救難訓練
第 2 9 項	本州南岸	中山水道	磁気探査作業
第 3 0 項	本州南岸	中山水道	灯標設置 (予告)
第 3 1 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 3 2 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 3 3 項	本州南岸	師崎水道、篠島西方	海底電力線移設
第 3 4 項	伊勢湾	東部	生物調査
第 3 5 項	伊勢湾	東部	生物調査等
第 3 6 項	伊勢湾	東部	ぱっち網試験操業
第 3 7 項	本州南岸	常滑港付近	潜水調査
第 3 8 項	本州南岸	常滑港	灯浮標現状変更
第 3 9 項	本州南岸	常滑港	灯浮標現状変更
第 4 0 項	本州南岸	常滑港	灯浮標現状変更
第 4 1 項	本州南岸	常滑港	灯台現状変更
第 4 2 項	本州南岸	常滑港付近	灯標移設
第 4 3 項	本州南岸	常滑港及付近	灯標等廃止
第 4 4 項	本州南岸	常滑港	橋梁標設置
第 4 5 項	本州南岸	常滑港	橋梁灯設置
第 4 6 項	本州南岸	常滑港	橋梁灯設置
第 4 7 項	名古屋港	東航路	水路測量
第 4 8 項	名古屋港	東航路	水路測量
第 4 9 項	名古屋港	第 1 区	潜水訓練
第 5 0 項	名古屋港	第 1 区	棧橋補修作業
第 5 1 項	名古屋港	第 4 区	水路測量
第 5 2 項	名古屋港	第 4 区	航泊禁止
第 5 3 項	本州南岸	大王埼西南西方	魚礁設置作業



17年26項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港東方 水路測量

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年1月17日、18日(予備日1月19日~21日)の日出~日没

区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる区域

- (1) 34-39-28N 137-24-51E
- (2) 34-39-17N 137-24-54E
- (3) 34-39-10N 137-24-19E
- (4) 34-39-21N 137-24-16E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W70

出 所 第四管区海上保安本部

17年27項 本州南岸 - 遠州灘 射撃訓練

下記区域で自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成17年1月20日~3月31日の日曜日及び祝休日を除く0900~1630

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 34-17-12N 137-11-49E
- (2) 34-23-39N 137-29-27E

- (3) 34-23-42N 137-37-43E
- (4) 34-17-50N 137-50-17E
- (5) 34-14-24N 137-48-45E
- (6) 34-04-22N 137-19-07E

備考 射撃訓練は、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
海 図 W 1 0 5 1 - W 7 0 - W 6 1 B
出 所 防衛庁航空幕僚監部

17年28項 本州南岸 - 遠州灘 救難訓練

下記区域で、巡視船艇及び航空機によるライフラフト等を漂流させての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年1月25日(予備日1月26日)の1000~1700
区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる海域
(1) 34-38.5N 137-20.0E
(2) 34-00.0N 137-20.0E
(3) 34-00.0N 136-40.0E
(4) 34-18.5N 136-40.0E
(5) 34-37.0N 136-34.0E
(6) 34-35.0N 137-01.0E

海 図 W 1 0 5 1 - W 7 0
出 所 第四管区海上保安本部

17年29項 本州南岸 - 中山水道 磁気探査作業

下記区域で潜水作業を伴う磁気探査作業が実施される。

期 間 平成17年1月31日(予備日2月1日~10日)の日出~日没
区 域 下記2地点付近
(1) 34-37-43N 136-58-39E
(2) 34-37-25N 136-58-55E

備考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 6 4 - W 1 0 5 1 - W 1 0 5 3
出 所 名古屋海上保安部

17年30項 本州南岸 - 中山水道 灯標設置(予告)

下記4基の灯標が設置される。

日 時 平成17年1月31日(予定)

名称及び位置

- (1) 中山水道開発保全航路第一号灯標 34-37-42.9N 136-58-38.8E
- (2) 中山水道開発保全航路第三号灯標 34-38-38.3N 137-00-10.8E

塗色及び構造

緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形

灯 質 群閃緑光 毎 6 秒に 2 閃光
光達距離 5 海里

名称及び位置

- (3) 中山水道開発保全航路第二号灯標 34-37-24.5N 136-58-55.0E
(4) 中山水道開発保全航路第四号灯標 34-38-20.0N 137-00-27.0E

塗色及び構造

赤色円すい形頭標 1 個付 赤色 柱形

灯 質 群閃赤光 毎 6 秒に 2 閃光
光達距離 5 海里

備 考 上記 4 基の灯標は同期点滅する。
レーダー反射器を付属する。

海 図 W 1 0 6 4 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1
出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 3 1 項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で潜水作業を伴う生物、海藻草類調査が実施される。

期 間 平成17年1月25日～28日まで（予備日1月29日～2月1日）の日出～日没

区 域 下記11地点付近

- (1) 34-51-01N 136-57-28E
(2) 34-50-23N 136-57-20E
(3) 34-49-17N 136-56-12E
(4) 34-49-08N 136-56-36E
(5) 34-49-23N 136-57-02E
(6) 34-49-04N 136-55-32E
(7) 34-46-35N 136-55-03E
(8) 34-49-50N 136-55-25E
(9) 34-48-45N 136-55-13E
(10) 34-48-26N 136-55-21E
(11) 34-46-50N 136-54-55E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3
出 所 衣浦港長

1 7 年 3 2 項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で作業船による採水、採泥作業が実施される。

期 間 平成17年1月25日～27日まで（予備日1月28日～2月1日）の日出～日没

区 域 下記14地点付近

- (1) 34-51-18N 136-56-47E

- (2) 34-51-07N 136-57-31E
- (3) 34-50-37N 136-56-58E
- (4) 34-50-15N 136-57-13E
- (5) 34-50-05N 136-56-44E
- (6) 34-49-44N 136-56-06E
- (7) 34-48-20N 136-56-07E
- (8) 34-48-42N 136-56-38E
- (9) 34-48-56N 136-57-22E
- (10) 34-48-57N 136-57-55E
- (11) 34-48-14N 136-57-33E
- (12) 34-47-13N 136-56-52E
- (13) 34-46-31N 136-57-34E
- (14) 34-46-03N 136-58-50E

備考 警戒船を配備する。
プランクトンネットをえい航する。

海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3

出 所 衣浦港長

17年33項 本州南岸 - 師崎水道、篠島西方 海底電力線移設

下記のとおり海底電力線が移設された。

位 置 (移設前) 下記4地点を結ぶ線上

- (1) 34-40-20.1N 136-59-45.0E
- (2) 34-40-34.0N 136-59-54.0E
- (3) 34-40-30.0N 137-00-05.0E
- (4) 34-40-27.3N 137-00-06.0E

(移設後) 下記10地点を結ぶ線上

- (5) 34-40-20.1N 136-59-34.0E
- (6) 34-40-35.4N 136-59-53.4E
- (7) 34-40-34.5N 136-59-54.3E
- (8) 34-40-34.6N 136-59-54.5E
- (9) 34-40-34.5N 136-59-55.3E
- (10) 34-40-34.2N 136-59-56.7E
- (11) 34-40-34.1N 136-59-58.3E
- (12) 34-40-34.4N 137-00-00.0E
- (13) 34-40-35.0N 137-00-01.7E
- (14) 34-40-35.5N 137-00-03.3E

海 図 W 1 0 5 4

出 所 衣浦海上保安署

17年34項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、作業船によるソリネットをえい航しての幼稚仔魚分布調査及び潜水土による採泥作業等が実施される。

期 間 平成17年2月1日～7日まで（予備日2月8日～28日）の0800～1600

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-12N 136-50-59E

(2) 34-51-57N 136-50-27E

海 図 W1055B - W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

17年35項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成17年2月1日、2日（予備日2月3日～28日）の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-10N 136-50-50E

備 考 作業船は貝桁網をえい航する。

潜水作業を伴う。

潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W1025

出 所 名古屋海上保安部

17年36項 伊勢湾 - 東部 ぱっち網試験操業

下記区域で、浮魚類調査の為、ぱっち網試験操業が実施される。

期 間 平成17年2月5日（予備日2月8日～26日）の日出～日没

区 域 下記5地点付近

(1) 34-53-12N 136-47-42E

(2) 34-51-12N 136-47-42E

(3) 34-49-18N 136-49-00E

(4) 34-52-12N 136-46-48E

(5) 34-50-12N 136-46-48E

標 識 魚網の外端に簡易浮標を設置する。

備 考 漁船2隻が約80mの間隔で併走し、長さ約400mの魚網をえい航する。

海 図 W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

17年37項 本州南岸 - 常滑港付近 潜水調査

下記区域で海底状況調査に伴う潜水作業が実施される。

期 間 平成17年1月27日、28日の日出～日没

区 域 下記3地点を順に結ぶ線上の海側幅35mの区域

(1) 34-50-53N 136-49-12E

(2) 34-50-49N 136-48-45E

(3) 34-50-25N 136-48-50E

下記3地点を順に結ぶ線を中心とする幅40mの区域

(4) 34-50-27N 136-49-04E

(5) 34-50-28N 136-49-12E

(6) 34-50-31N 136-49-12E

海 図 W 1 0 2 5

出 所 名古屋海上保安部

17年38項 本州南岸 - 常滑港 灯浮標現状変更

(四管区水路通報 12年 48号 1288項 削除)

(四管区水路通報 16年 50号 1142項 削除)

一時撤去されていた常滑港第二号浮標は下記のとおり現状変更のうえ復旧した。

名 称 (変更前) 常滑港第二号浮標

(変更後) 常滑港第四号灯浮標

位 置 (変更前) 34-52-20.7N 136-49-58.4E

(変更後) 34-51-59.4N 136-49-45.6E

塗色及び構造

(変更前) 赤色 円すい形

(変更後) 赤色円すい形頭標1個付 赤色 やぐら形

灯 質 (変更前) なし

(変更後) 単閃赤光 毎3秒に1閃光

光達距離 (変更前) なし

(変更後) 4海里

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部

17年39項 本州南岸 - 常滑港 灯浮標現状変更

(四管区水路通報 12年 25号 601項 削除)

(四管区水路通報 16年 50号 1143項 削除)

一時撤去されていた常滑港第一号浮標は下記のとおり現状変更のうえ復旧した。

名 称 (変更前) 常滑港第一号浮標

(変更後) 常滑港第三号灯浮標

位 置 (変更前) 34-52-21.7N 136-49-54.4E

(変更後) 34-51-54.4N 136-49-39.0E

塗色及び構造

(変更前) 緑色 円筒形

(変更後) 緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形

灯 質 (変更前)なし
(変更後)単閃緑光 毎3秒に1閃光
光達距離 (変更前)なし
(変更後)4海里
海 図 W1025 - W95 - W1051
出 所 第四管区海上保安本部

17年40項 本州南岸 - 常滑港 灯浮標現状変更

(四管区水路通報 12年 25号 601項 削除)

(四管区水路通報 16年 50号 1144項 削除)

一時撤去されていた常滑港口灯浮標は下記のとおり現状変更のうえ復旧した。

名 称 (変更前)常滑港口灯浮標
(変更後)常滑港第二号灯浮標
位 置 (変更前)34-51-51.0N 136-49-38.4E
(変更後)34-51-41.9N 136-49-41.9E

塗色及び構造

(変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色

(変更後)赤色円すい形頭標1個付 赤色 やぐら形

灯 質 (変更前)群閃緑光 毎6秒に2閃光
(変更後)群閃赤光 毎6秒に2閃光

光達距離 (変更前)5海里
(変更後)4海里

海 図 W1025 - W95 - W1051
出 所 第四管区海上保安本部

17年41項 本州南岸 - 常滑港 灯台現状変更

(四管区水路通報 12年 25号 600項 削除)

(四管区水路通報 16年 50号 1145項 削除)

一時撤去されていた常滑港西防波堤灯台は下記のとおり現状変更のうえ復旧した。

名 称 (変更前)常滑港西防波堤灯台
(変更後)常滑港りんくう地区南防波堤灯台
位 置 (変更前)34-52-37.4N 136-50-03.5E
(変更後)34-52-19.3N 136-49-50.7E

塗色及び構造

(変更前)白色 塔形

(変更後)赤色 塔形

灯 質 (変更前)連成不動群閃緑光 毎6秒に2閃光
(変更後)群閃赤光 毎6秒に2閃光

光達距離 (変更前) 閃光 7 海里 不動光 3 海里
(変更後) 5 海里
高さ (変更前) 平均水面上から灯火まで 1.1 メートル
(変更後) 平均水面上から灯火まで 1.2 メートル
海図 W 1 0 2 5 - W 9 5 - W 1 0 5 1
出所 第四管区海上保安本部

17年42項 本州南岸 - 常滑港付近 灯標移設
(四管区水路通報 16年 50号 1146項 削除)
下記灯標は移設された。

名称 中部国際空港空港島工事 Z 2 灯標
位置 (移設前) 34-50-32.7N 136-49-39.6E
(移設後) 34-50-35.4N 136-49-31.3E
海図 W 1 0 2 5 - W 9 5
出所 第四管区海上保安本部

17年43項 本州南岸 - 常滑港及付近 灯標等廃止
(四管区水路通報 16年 50号 1147項 関連)
下記24基の灯標等は廃止された。

名称及び位置

(1) 中部国際空港空港島対岸部工事 A 灯浮標	34-52-38N	136-50-07E
(2) 中部国際空港空港島対岸部工事 B 灯浮標	34-52-25N	136-49-59E
(3) 中部国際空港空港島対岸部工事 C 灯浮標	34-52-13N	136-49-52E
(4) 中部国際空港空港島対岸部工事 D 灯浮標	34-52-01N	136-49-45E
(5) 中部国際空港空港島対岸部工事 E 灯浮標	34-52-08N	136-49-35E
(6) 中部国際空港空港島対岸部工事 F 灯浮標	34-52-18N	136-49-26E
(7) 中部国際空港空港島対岸部工事 G 灯浮標	34-52-24N	136-49-21E
(8) 中部国際空港空港島対岸部工事 H 灯浮標	34-52-31N	136-49-13E
(9) 中部国際空港空港島対岸部工事 I 灯浮標	34-52-36N	136-49-15E
(10) 中部国際空港空港島対岸部工事 J 灯浮標	34-52-42N	136-49-12E
(11) 中部国際空港空港島対岸部工事 K 灯標	34-52-55N	136-49-08E
(12) 中部国際空港空港島工事 P 灯浮標	34-52-32N	136-48-51E
(13) 中部国際空港空港島工事 Q 灯浮標	34-52-31N	136-49-01E
(14) 中部国際空港空港島工事 R 灯浮標	34-52-30N	136-49-11E
(15) 中部国際空港空港島工事 S 灯浮標	34-52-23N	136-49-19E
(16) 中部国際空港空港島工事 T 灯浮標	34-52-16N	136-49-22E
(17) 中部国際空港空港島工事 U 灯浮標	34-52-05N	136-49-31E
(18) 中部国際空港空港島工事 V 灯浮標	34-51-53N	136-49-38E
(19) 中部国際空港空港島工事 W 灯浮標	34-51-37N	136-49-43E
(20) 中部国際空港空港島工事 X 灯浮標	34-51-23N	136-49-45E

- | | | |
|--------------------------|-----------|------------|
| (21) 中部国際空港空港島工事 Y 灯浮標 | 34-51-06N | 136-49-47E |
| (22) 中部国際空港空港島工事 Z 灯標 | 34-50-59N | 136-49-47E |
| (23) 中部国際空港常滑港仮設航路第二号灯浮標 | 34-52-12N | 136-49-54E |
| (24) 中部国際空港常滑港仮設航路第四号灯浮標 | 34-52-37N | 136-50-09E |

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 4 4 項 本州南岸 - 常滑港 橋梁標設置

(四管区水路通報 16年 50号 1148項 削除)

下記6基の橋梁標が設置された。

名称、位置、塗色及び構造

- | | |
|---------|--------------------------|
| (1) 名 称 | 中部国際空港連絡道路橋橋梁標 (L 一標) |
| 位 置 | 34-52-29.2N 136-49-15.3E |
| 塗色及び構造 | 緑色 正方形 |
| (2) 名 称 | 中部国際空港連絡道路橋橋梁標 (C 一標) |
| 位 置 | 34-52-28.6N 136-49-14.4E |
| 塗色及び構造 | 赤白縦じま塗 円形 |
| (3) 名 称 | 中部国際空港連絡道路橋橋梁標 (R 一標) |
| 位 置 | 34-52-27.9N 136-49-13.5E |
| 塗色及び構造 | 赤色 正三角形 |
| (4) 名 称 | 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁標 (L 二標) |
| 位 置 | 34-52-28.2N 136-49-16.3E |
| 塗色及び構造 | 緑色 正方形 |
| (5) 名 称 | 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁標 (C 二標) |
| 位 置 | 34-52-27.6N 136-49-15.4E |
| 塗色及び構造 | 赤白縦じま塗 円形 |
| (6) 名 称 | 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁標 (R 二標) |
| 位 置 | 34-52-26.9N 136-49-14.5E |
| 塗色及び構造 | 赤色 正三角形 |

高 さ (L 一標、 C 一標、 R 一標) 平均水面上から 2 4 メートル

(L 二標、 C 二標、 R 二標) 平均水面上から 2 8 メートル

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 4 5 項 本州南岸 - 常滑港 橋梁灯設置

(四管区水路通報 16年 50号 1149項 削除)

下記6基の橋梁灯が設置された。

名称、位置、灯質、光達距離、明弧及び高さ

- | | |
|---------|--------------------------|
| (1) 名 称 | 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (L 一灯) |
| 位 置 | 34-52-29.2N 136-49-15.3E |

- 灯 質 等明暗緑光 明 2 秒暗 2 秒
光達距離 5 海里
明 弧 4 9 度から 2 2 9 度まで
高 さ 平均水面上から 2 3 メートル
- (2) 名 称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (C 一灯)
位 置 34-52-28.6N 136-49-14.4E
灯 質 等明暗白光 明 2 秒暗 2 秒
光達距離 5 海里
明 弧 4 9 度から 2 2 9 度まで
高 さ 平均水面上から 2 3 メートル
- (3) 名 称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (R 一灯)
位 置 34-52-27.9N 136-49-13.5E
灯 質 等明暗赤光 明 2 秒暗 2 秒
光達距離 4 海里
明 弧 4 9 度から 2 2 9 度まで
高 さ 平均水面上から 2 3 メートル
- (4) 名 称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (L 二灯)
位 置 34-52-28.2N 136-49-16.3E
灯 質 等明暗緑光 明 2 秒暗 2 秒
光達距離 5 海里
明 弧 2 2 9 度から 4 9 度まで
高 さ 平均水面上から 2 6 メートル
- (5) 名 称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (C 二灯)
位 置 34-52-27.6N 136-49-15.4E
灯 質 等明暗白光 明 2 秒暗 2 秒
光達距離 5 海里
明 弧 2 2 9 度から 4 9 度まで
高 さ 平均水面上から 2 7 メートル
- (6) 名 称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (R 二灯)
位 置 34-52-26.9N 136-49-14.5E
灯 質 等明暗赤光 明 2 秒暗 2 秒
光達距離 4 海里
明 弧 2 2 9 度から 4 9 度まで
高 さ 平均水面上から 2 7 メートル

備 考 L 一、C 一、R 一の各灯は同期点滅する。
L 二、C 二、R 二の各灯は同期点滅する。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部

17年46項 本州南岸 - 常滑港 橋梁灯設置

(四管区水路通報16年 50号 1150項 削除)

下記25基の橋梁灯が設置された。

名称、位置及び明弧

- (1) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 一灯)
位置 34-52-43.7N 136-49-28.3E
明弧 8度から188度まで
- (2) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 三灯)
位置 34-52-41.5N 136-49-27.8E
明弧 16度から196度まで
- (3) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 五灯)
位置 34-52-38.9N 136-49-26.6E
明弧 26度から206度まで
- (4) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 七灯)
位置 34-52-36.2N 136-49-24.6E
明弧 37度から217度まで
- (5) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 九灯)
位置 34-52-33.8N 136-49-21.9E
明弧 82度から262度まで
- (6) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 十一灯)
位置 34-52-31.6N 136-49-19.0E
明弧 49度から229度まで
- (7) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 十三灯)
位置 34-52-29.5N 136-49-16.0E
明弧 49度から229度まで
- (8) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 十五灯)
位置 34-52-27.3N 136-49-13.1E
明弧 49度から229度まで
- (9) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 十七灯)
位置 34-52-25.2N 136-49-10.1E
明弧 49度から229度まで
- (10) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 十九灯)
位置 34-52-23.0N 136-49-07.2E
明弧 48度から228度まで
- (11) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 二十一灯)
位置 34-52-20.7N 136-49-04.4E
明弧 41度から221度まで
- (12) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 二十三灯)
位置 34-52-18.4N 136-49-02.3E
明弧 33度から213度

- (13) 名称 中部国際空港連絡道路橋橋梁灯 (P 二十五灯)
位置 34-52-16.1N 136-49-00.6E
明弧 27度から207度まで
- (14) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 四灯)
位置 34-52-39.2N 136-49-31.5E
明弧 229度から49度まで
- (15) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 六灯)
位置 34-52-37.2N 136-49-28.7E
明弧 229度から49度まで
- (16) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 八灯)
位置 34-52-35.1N 136-49-25.7E
明弧 229度から49度まで
- (17) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 十灯)
位置 34-52-32.9N 136-49-22.8E
明弧 229度から49度まで
- (18) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 十二灯)
位置 34-52-30.8N 136-49-19.8E
明弧 229度から49度まで
- (19) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 十四灯)
位置 34-52-28.6N 136-49-16.9E
明弧 229度から49度まで
- (20) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 十六灯)
位置 34-52-26.5N 136-49-13.9E
明弧 229度から49度まで
- (21) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 十八灯)
位置 34-52-24.3N 136-49-11.0E
明弧 228度から48度まで
- (22) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 二十灯)
位置 34-52-22.0N 136-49-08.2E
明弧 222度から42度まで
- (23) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 二十二灯)
位置 34-52-19.5N 136-49-05.8E
明弧 215度から35度まで
- (24) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 二十四灯)
位置 34-52-16.7N 136-49-03.7E
明弧 209度から29度まで
- (25) 名称 中部国際空港連絡鉄道橋橋梁灯 (P 二十六灯)
位置 34-52-14.4N 136-49-02.3E
明弧 206度から26度まで

灯 質 単閃黄光 毎 4 秒に 1 閃光

光達距離 4 海里

高さ 平均水面上から灯火まで 5.4メートル

備考 P一、P三、P五、P七、P九、P十一、P十三、P十五、P十七、P十九、P二十一、
P二十三、P二十五の各灯は同期点滅する。
P四、P六、P八、P十、P十二、P十四、P十六、P十八、P二十、P二十二、
P二十四、P二十六の各灯は同期点滅する。

海図 W1025 - W95

出所 第四管区海上保安本部

17年47項 名古屋港 - 東航路 水路測量

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年2月1日～3日まで(予備日2月4日～18日)の日出～日没

区域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 35-01-27N 136-50-59E
- (2) 35-00-55N 136-50-33E
- (3) 35-00-59N 136-50-26E
- (4) 35-00-49N 136-50-19E
- (5) 35-00-55N 136-50-09E
- (6) 35-01-01N 136-50-14E
- (7) 35-01-15N 136-50-17E

標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

17年48項 名古屋港 - 東航路 水路測量

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年1月17日、18日(予備日1月19日～28日)の日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 35-00-24N 136-49-59E
- (2) 34-59-54N 136-49-35E
- (3) 34-59-59N 136-49-25E
- (4) 35-00-29N 136-49-49E

標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1055A

出所 第四管区海上保安本部

17年49項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練
金城ふ頭(13号地)58号岸壁前面海域で潜水訓練が実施される。
日時 平成17年1月17日の0900~1600
区域 下記地点付近
35-02-45N 136-50-55E
海図 W1055A
出所 名古屋港長

17年50項 名古屋港 - 第1区 棧橋補修作業
船見ふ頭(8号地)で潜水作業を伴う棧橋補修作業が実施される。
期間 平成17年1月17日~3月31日までの昼夜間
区域 下記地点付近
35-04-14N 136-53-14E
海図 W1055A
出所 名古屋港長

17年51項 名古屋港 - 第4区 水路測量
飛島ふ頭(西4区)南側で作業船による水路測量が実施される。
期間 平成17年1月17日、18日(予備日1月19日~28日)の日出~日没
区域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-01-35N 136-48-58E
(2) 35-01-24N 136-49-01E
(3) 35-01-25N 136-49-05E
(4) 35-01-34N 136-49-02E
(5) 35-01-37N 136-49-19E
(6) 35-01-39N 136-49-18E
標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

17年52項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止
ポートアイランド北西側で、揚泥作業に伴う航泊禁止区域が設定される。
期間 平成17年1月17日~2月15日まで
区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 35-00-31N 136-48-17E
(2) 35-00-35N 136-48-11E
(3) 35-00-43N 136-48-18E
(4) 35-00-39N 136-48-25E

標 識 上記(2)、(3)及び下記2地点に、点滅式黄色灯付浮標を設置する。
(5) 35-00-32N 136-48-17E
(6) 35-00-39N 136-48-24E
海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B
出 所 名古屋港長公示第 1 7 - 1 号

1 7 年 5 3 項 本州南岸 - 大王崎西南西方 魚礁設置作業
下記区域で起重機船による魚礁設置作業が実施される。
期 間 平成17年1月31日～2月4日までの0800～1700
平成17年3月 7日～11日までの0800～1700
区 域 下記地点を中心とする半径500mの円内
34-21-44N 136-55-30E
標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 7 8
出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船 2 - 3 - 1 2 名古屋港湾合同庁舎 (6 階)

TEL 052-661-1611 (内線2515) FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZweb、Vodafone live!) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>